

「富士見都市計画区域の統合に関する説明会」の開催結果について

都市計画課

1. 説明会開催の趣旨

令和2年夏頃に都市計画決定を予定している、富士見都市計画区域の区域拡大、前橋勢多都市計画区域への統合及び特定用途制限地域の指定の具体案について、富士見地区住民及び土地所有者の方々に説明するため開催するもの。

2. 開催日時、参加者

	日時	時間	会場	出席者
第1回	R1.6.25(火)	19時	富士見公民館	237名
第2回	R1.6.30(日)	10時	富士見公民館	374名
第3回	R1.6.30(日)	14時	富士見公民館	325名
	合計			936名

3. 説明会内容

① 都市計画区域の拡大・統合（案） 別紙1

赤城南面の自然環境を乱開発から守り、安全・安心な秩序あるまちづくりを促進するため富士見都市計画区域の拡大を行う。

また、富士見都市計画区域と前橋勢多都市計画区域は非線引き都市計画区域として同様の土地利用がされていることから、一体的な整備・開発及び保全を図るため、前橋勢多都市計画区域へ統合する。

② 特定用途制限地域の指定（案） 別紙2, 3

周辺環境を悪化させる恐れのある工場や風俗関連施設などと住宅が混在することを防ぎ、良好な環境を保つため、富士見地区の用途地域が定められていない都市計画区域に、特定用途制限地域の指定を行う。

③ 今後のスケジュール（予定）

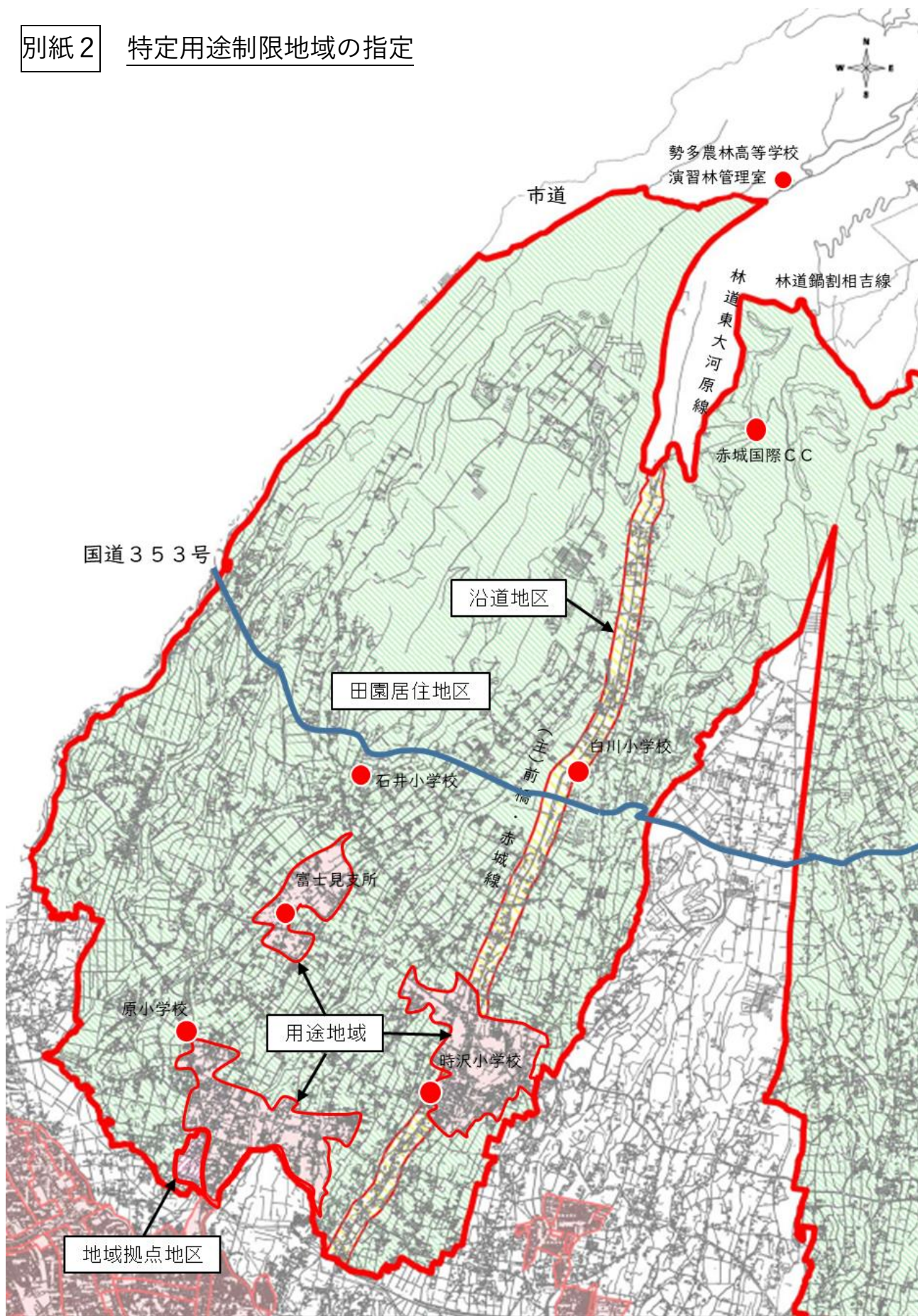
令和元年（2019年）	11月頃	地元説明会
令和2年（2020年）	2月頃	前橋市都市計画審議会、群馬県都市計画審議会
〃	夏頃	都市計画決定

別紙 1 都市計画区域の拡大・統合



別紙 2

特定用途制限地域の指定



別紙 3

特定用途制限地域における建築物の用途制限について

区分	田園居住地区	沿道地区	地域拠点地区	産業共生地区 (富士見地区では指定なし)
用途の制限 (建築してはならない建築物)	◆店舗・飲食店・事務所(研究所、研修所を除く)等で床面積の合計が1,500㎡を超えるもの ◆ボート・スケート場、水泳場その他これに類するもの ◆マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券発売所その他これに類するもの ◆カラオケボックスその他これに類するもの ◆劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブその他これに類するもの ◆キャバレー、料理店その他これに類するもの ◆倉庫業を営む倉庫 ◆危険性や環境を悪化させるおそれがある工場(油脂の採取・硬化又は加熱加工施設、堆肥製造施設を除く) ◆危険物の貯蔵・処理の量が多い施設	◆店舗・飲食店・事務所(研究所、研修所を除く)等で床面積の合計が3,000㎡を超えるもの ◆キャバレー、料理店その他これに類するもの ◆危険性や環境を悪化させるおそれがある工場(油脂の採取・硬化又は加熱加工施設、堆肥製造施設を除く) ◆危険物の貯蔵・処理の量が多い施設 ◆危険物の貯蔵・処理の量が多い施設	◆キャバレー、料理店その他これに類するもの ◆危険性や環境を悪化させるおそれがある工場(油脂の採取・硬化又は加熱加工施設、堆肥製造施設を除く) ◆危険物の貯蔵・処理の量が多い施設	◆店舗・飲食店等で床面積の合計が3,000㎡を超えるもの ◆マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券発売所その他これに類するもの ◆劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブその他これに類するもの ◆キャバレー、料理店その他これに類するもの ◆個室付き浴場業に係る公衆浴場その他これに類するもの